

## 議題1

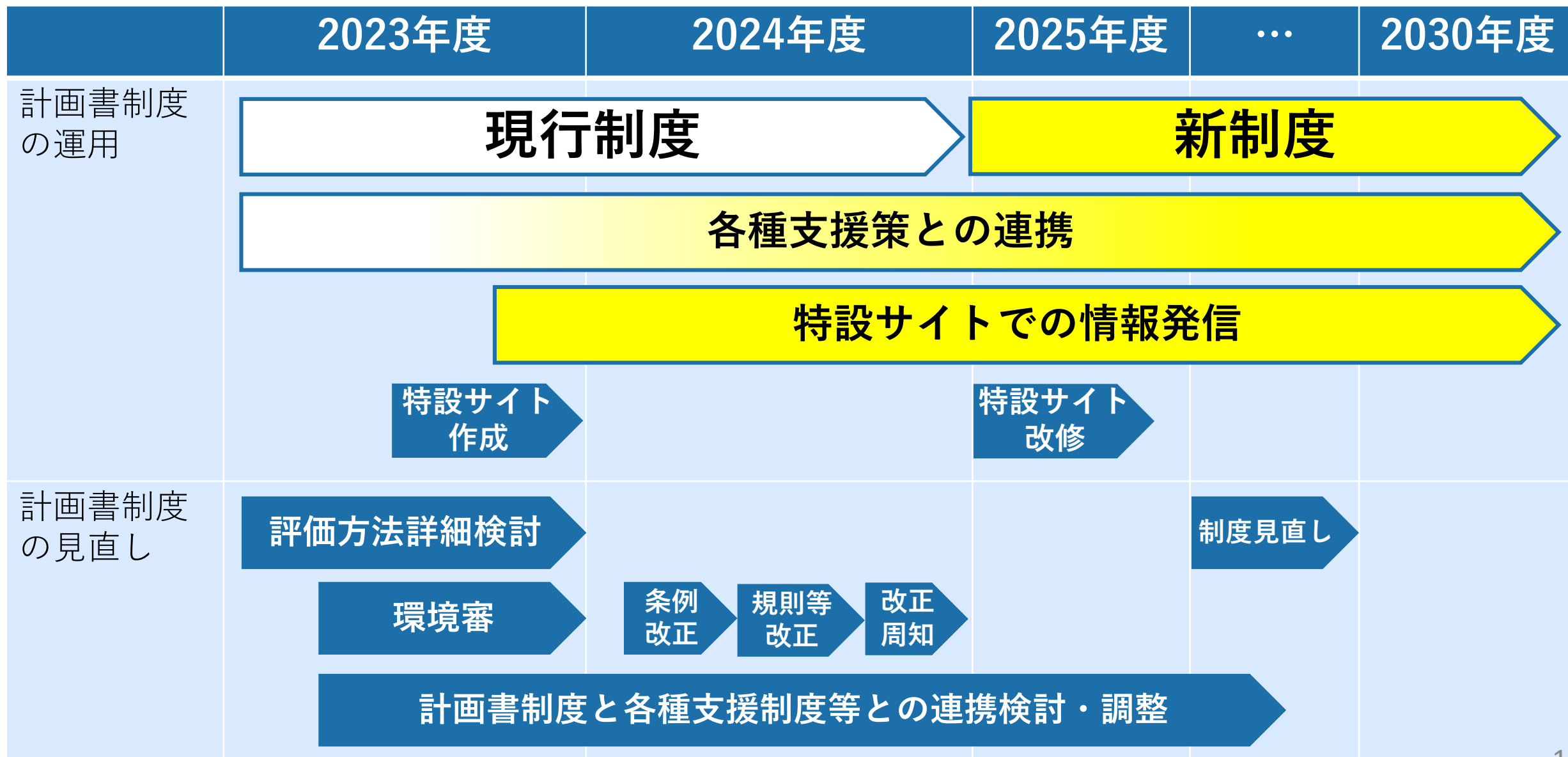
# 事業活動温暖化対策計画書制度の 見直しの方向性について

---

2023年7月28日

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

# 事業活動温暖化対策計画書制度の見直しに係るロードマップ



# 今年度の審議等のスケジュール

2023年7月28日時点

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業活動温暖化対策部会	【新たな評価・支援制度の検討】	事前打合せ 6/14 (水)	第1回 7/28 (金)		第2回 9/5 (火)		第3回 11/27 (月)		第4回 1/30 (火)		
	① 現行制度の概要、課題等の共有等	●									
	② 制度見直しの基本方針の確認		● 考え方整理		● 素案提示		● 概ね決定		● 決定		
	③ 評価方法の在り方検討		● 考え方整理		● 素案提示		● 概ね決定		● 決定		
	④ インセンティブ等の在り方検討		●		●		●		●		
環境審議会	【条例改正に係る方向性の審議】※			第77回 8/29 (火) 諮問				第78回 12/〇(〇) 審議			第79回 3/〇(〇) 審議/答申
	① 現行制度の概要、課題等の共有			●							
	② 計画書制度の見直し検討状況報告			●				●			●
	③ 条例改正に係る答申案の審議							●			●
その他	① 事業者ヒアリング			←————→							

※条例改正については、令和6年第2回県議会定例会（6月頃）に報告の上、同第3回定例会（9月頃）に条例改正案を提出予定

# 現行の計画書制度の課題（振り返り）

# 現行の計画書制度の課題①

## 課題 1

削減目標の基準（望ましい水準）がないこと

目指すべき削減目標について、明確な基準（望ましい水準）を示していないことから、各事業者の削減目標と県全体の削減目標が連動していない。

## 課題 2

各事業者が自身の取組を評価できないこと

各事業者の取組が「見える化」されていないため、事業者が自身の取組が十分なのか、そうでないのかを把握することが難しい。

## 課題 3

事業者への動機付けが不十分であること

計画書の作成や、計画書に基づく取組に対するインセンティブやディスインセンティブがメニュー化されておらず、動機付けが不十分

# 現行の計画書制度の課題②

## 課題 4

中小規模事業者等が制度を活用していないこと

中小規模事業者等（≒中小企業）は脱炭素の重要な担い手であるが、報告書の提出義務がないことから、制度が活用されていない。

## 課題 5

事務負担が重いこと

国や他自治体にも類似の制度があり、事業者には負担となっていることから、DX化の推進や様式の簡素化など、運用の改善を図る必要がある。

# 計画書制度の 課題解決に向けた見直しの方向性

---

# 計画書制度の課題解決に向けた見直しの方向性①

## 1. 事業者の脱炭素の取組を評価して「見える化」

課題 1、2 関係

- 神奈川県地球温暖化対策推進条例を改正し、事業者の脱炭素化の取組を評価して「見える化」する仕組みの導入（2025年度～）を検討
- それにより、事業者自身の現在地把握を容易にし、自主的な取組の加速を促す。また、金融機関等の第三者からも事業者の取組把握を容易にし、ESG金融の側面からの事業者の取組促進も図りたい。

## 2. 評価結果と連動した支援等による取組意欲の向上

課題 3 関係

- 計画書制度と、県や金融機関等の各種支援制度等との連携を図り、評価結果に応じたインセンティブ・ディスインセンティブを提示
- それにより、事業者の脱炭素化に向けた取組意欲の向上を図りたい。



# 計画書制度の課題解決に向けた見直しの方向性②

## 3. 中小規模事業者等への支援の充実による制度活用促進

課題4 関係

- 脱炭素社会の実現に向けた取組の重要な担い手である中小規模事業者等（≡中小企業）についても、事業者の抱える課題等を踏まえ、**計画書制度の活用を促すための方策を検討**
- それにより、中小規模事業者等による、主体的かつ計画的な脱炭素の取組の促進を図りたい。

## 4. DX化・書類簡素化の推進による事務負担の軽減

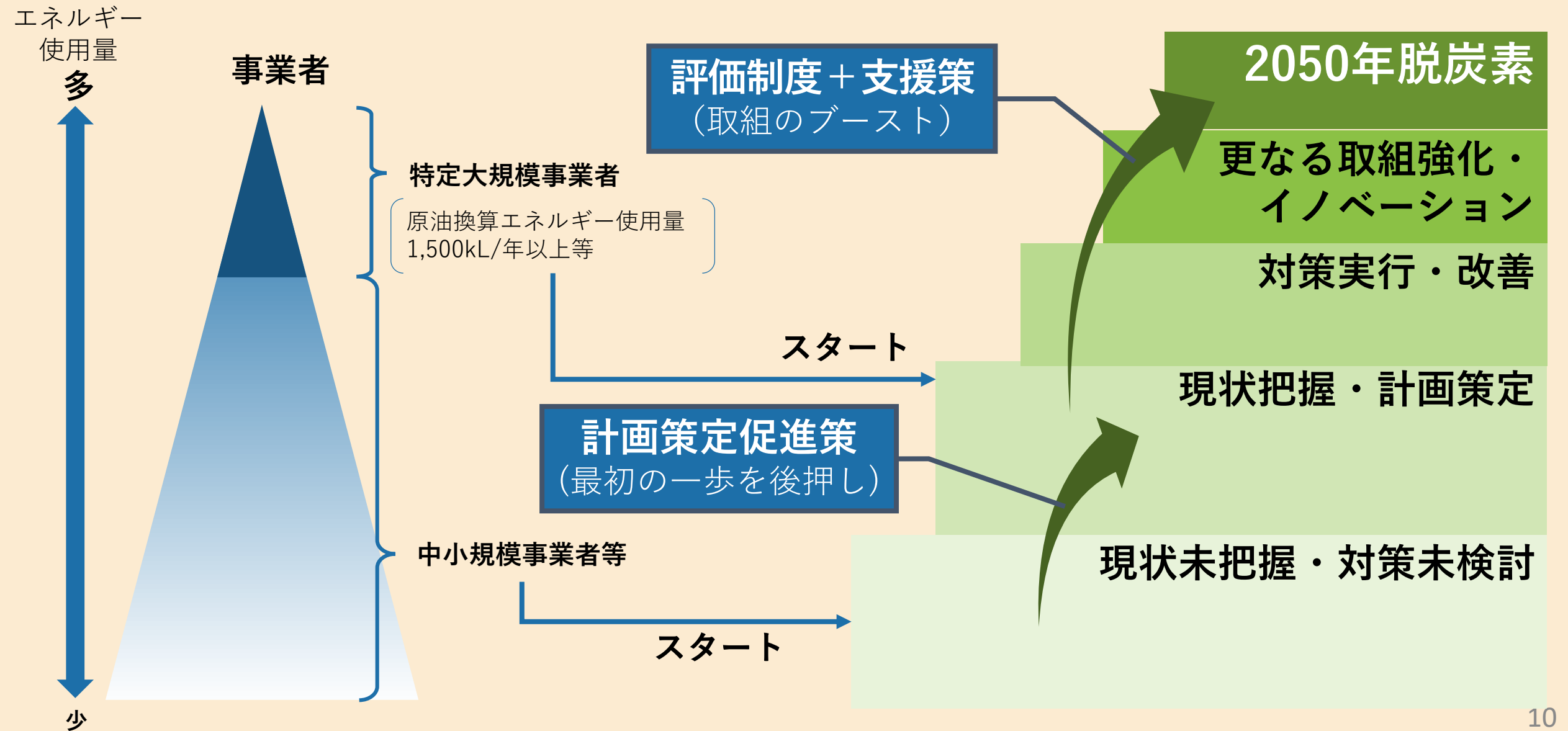
課題5 関係

- 事業者－県双方にとって**効率的なデータ管理手法の導入**や、**提出書類の抜本的な見直し、簡素化**を検討
- それにより、事業者－県双方における抜本的な事務負担の軽減や、取組の評価に当たっての効率的な運用を図りたい。

# (参考) 計画書制度の見直しの全体像

	課題	対応方針	対応例 (詳細は今後検討)
大規模事業者	削減目標の基準 (望ましい水準) がない ／各事業者が自身の取組 を評価できない	事業者の脱炭素の 取組を評価して 「見える化」	<ul style="list-style-type: none"> <li>県地球温暖化対策計画の2030年度削減目標に整合した評価基準等の設定</li> <li>事業者の取組レベルを評価項目ごとに数値化(評価)し、評価結果を公表</li> </ul>
	事業者への動機付けが 不十分	評価結果と連動した 支援等による取組 意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高評価者へのインセンティブの設定 (PR、補助額の上乗せ等)</li> <li>低評価者への指導等の強化</li> </ul>
中小	中小規模事業者等から 制度が活用されていない	中小規模事業者等 への支援の充実による 制度活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意提出促進のためのインセンティブの設定 (認証制度の創設等)</li> <li>メインターゲットの設定 (中規模等)</li> </ul>
共通	事務負担が重い	DX化・書類簡素化 の推進による 事務負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者－県双方にとって効率的なデータ管理手法の導入</li> <li>提出書類の抜本的な見直し、簡素化</li> </ul>

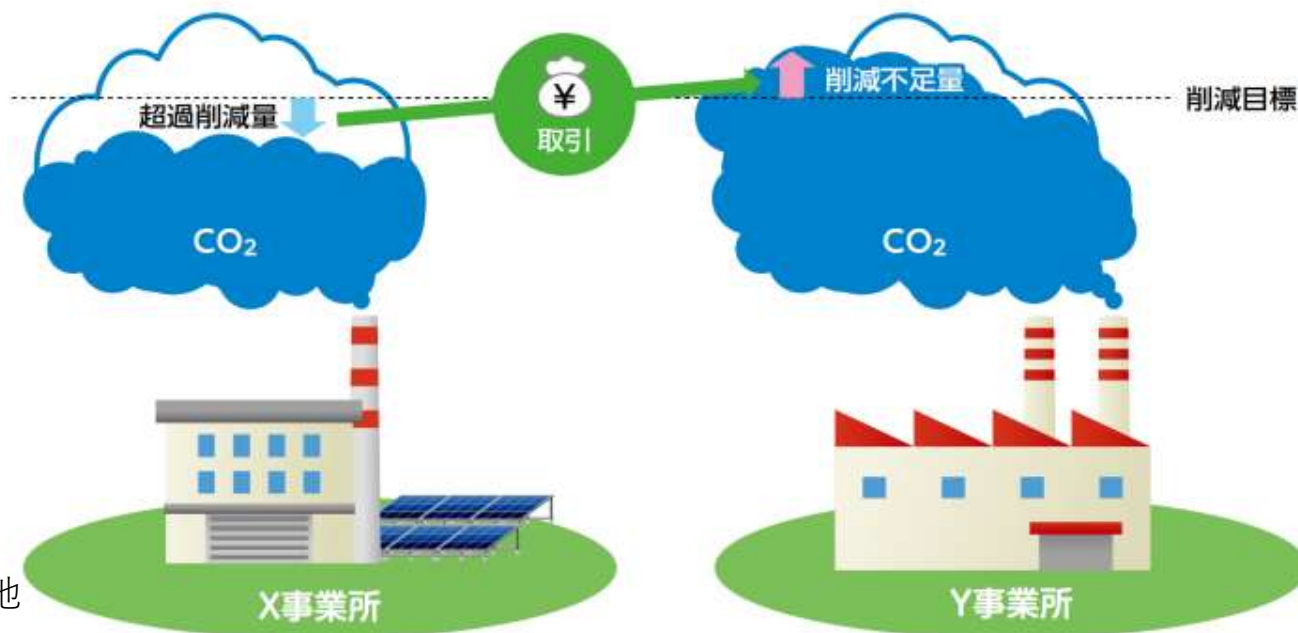
# (参考) 事業者の取組支援・促進イメージ



# 計画書制度の課題解決に向けた見直しの方向性③

## 5. 排出量取引制度（キャップ&トレード）について

- 国主導のGXリーグにおいて、2026年度から全国的に試行予定
- 仮に県単独で先行導入した場合、製造業等の県外流出による「産業の空洞化」や、いわゆる「炭素リーケージ」のおそれがある。
- そこで、現時点では国の動向を注視することし、今後の検討課題としたい。



# お諮りしたいこと

- ✓ 計画書制度の見直しはお示しした方向性で  
検討を進めてよいか
- ✓ その他、検討・配慮すべき事項はあるか